



けやき 第152号
2013年10月7日発行
発行責任者
組織・情宣部

全駐留軍労働組合
神奈川地区本部
さがみ野支部
相模原市南区
相武台2-20-14
046-251-0259

「使わない年休は自動に繰越」

年休の翌年繰越制度が改正

年次休暇の翌年繰越については、二〇〇八年に認められたものの、繰り越す場合には「監督者に承認の申請をして、その同意が必要」であったために、多くの従業員が認められずに、繰越をあきらめていました。組合は問題となる「監督者の同意」の一文を削除させ、改めて米軍との調印を防衛省にさせ、使わなかった休暇を監督者の同意なく、翌年に繰越せるようにさせました。

改正育児介護・休業法も調印され改正

二〇一〇年六月に育児介護・休業法改正がされたにもかかわらず、組合は国内で法が改正されていないのは、駐留軍従業員だけだと防衛省に指摘し、優先的に早期解決するように強く求め、年休繰越制度が改正され

た九月三十日と同日付けで、改正が行なわれました。

短時間勤務制度 所定外労働の制限 介護休暇 が改正されました。

改正育児・介護休業法に基づく契・協約の改正は法令遵守の観点から、この看護休暇および介護休暇の取得日の全期間を在籍期間に算入すること（夏季手当等に影響を与えない）については、組合要求どおりに改正させることができました。

しかし、国家公務員は「子の看護休暇」について特別休暇となっていることから、組合は引き続き有給休暇とするように求めていきます。

第17回支部定期大会のお知らせ

支部規約第11条に従いまして、下記のとおり第17回支部定期大会を開催いたします。定期支部大会は支部の年間活動を報告し、次年度の活動方針を決定する最高議決機関の重要な大会です。大会代議員各位におかれましては、定期大会に組合員の代表として出席することの意義について、ご理解いただきますようお願いいたします。

日時：10月28日(土)午前10時開会
会場：相模原教育会館
相模原市富士見6-6-13 電話 042-758-2190

代議員は事前に議案を検討いただくため、関係書類・代議員証を事前配布します。大会当日は各自必ずご持参下さい。

第17回さがみ野支部定期大会に提出される案件は下記の通りです。

1. 2013年・活動報告
2. 2013年・会計報告、監査報告
3. 健保議員活動報告
4. 1号議案・2014年度・活動方針
5. 2号議案・ストライキ権確立に関する件
6. 3号議案・2014年度予算(案)
7. 4号議案・役員選挙に関する件
8. 5号議案・特別執行委員・顧問に関する件
9. 6号議案・支部委員の承認に関する件
10. 7号議案・公認会計士委嘱に関する件

「第二回支部委員会」を開催 報告・議案が承認される



十月二日、サニープレイス座間において、第三回の支部委員会が開催されました。委員会では中央本部、神奈川地区本部、さがみ野支部の活動報告、並びに会計報告・監査監査があった後、第一号議案「第十七回支部定期大会について」、第二号議案「補正予算の件」、三号議案「今後の活動日程」が提案、そして質疑が行われて、すべて承認されました。

二〇一四年度の支部の活動目標は、以下の内容で支部委員会で報告を行いました。

(一) 職場と雇用確保の闘い

一・「雇用確保」を前提に雇用対策を積極的に取組んでいきます。

二・悪質な労務管理が行われている職場には、契・協約、労働慣行の遵守、管理者教育の徹底を求め改善を求めていきます。

三・専従役員体制を確立し、複数の非専従役員担当者による個別相

談体制を確立し、問題の解決に取り組む、さらには必要がある場合は闘争体制を構築いたします。

(二) 組織の拡大の取組み

一・組合の信頼回復と労働組合の必要性を理解してもらえようように努力し、組織率五十五%台の回復を目指します。

(三) 日常活動の活性化の取組み

一・支部ならびに各専門部活動に加えた多種多様な活動行事を企画し、各層の広範な組合員に組合活動に参加する機会を増やすと共に、支部討論集会を開催し、課題別・階層別の学習会や分会会議、職場別会議、さらには新加入者対象の研修・交流会を開催して日常活動の活性化に努めます。

二・分会活動を重視します。

三・専門部の任務を明確にして活動を強化します。

(四) 自主福祉活動の推進

一・全国組織のスケールメリットを最大限に生かした「全駐労たすけあい共済(まもるくん)」は中央本部の目標数値に向けた取組みを強めていきます。

二・団体生命共済の任意加入、全駐労年金共済の拡大を努めるとともに、その他の全労済各種共済制度の活用、また労金への預金の結集と有利な融資制度の利用拡大を積極的に取組みます。

(五) 地域共闘の強化発展

一・地域連合は地域唯一の労働組合の連合体組織であり、地域での運動を担う立場から地域連合で提起される運動や行動等に派遣し、積極的に取り組んでいきます。

生活保障セミナー

先日、個人宛に配布しました団体生命について、詳しく知って頂くためにセミナーを開催します。ここで保険の見直しをされてみてはいかがでしょうか？
今、火災・自然災害、マイカーなどの共済保険の見積りや契約をされた方に、キャンペーンを実施中！もちろん片岡鶴太郎の陶器をプレゼントをしています！

トクトクセミナー・保障設計教室
相模分会・10月9日(水)17:15~
座間分会・10月10日(木)17:15~



10/25まで更新
受付中です！

力を合わせて万に備える大型保障
団体生命共済
団体定期生命共済

仲間と一緒に支えあうから、
安心も大きくなります。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。